

# 成田市教育委員会会議事録

平成29年1月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成29年1月25日 開会：午後2時00分 閉会：午後3時35分

会 場 成田市役所6階中会議室

## 教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	福 田 理 絵
委 員	佐 藤 勲

## 出席職員

教育総務部長	伊 藤 和 信
生涯学習部長	秋 山 雅 和
教育総務課長	鬼 澤 正 春
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	江 邨 一 男
生涯学習課長	田 中 美 季
生涯スポーツ課長	大 矢 知 良
公民館長	神 崎 良 浩
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	池 田 桂 士
教育指導課係長	佐 藤 一 弘
学校給食センター係長	高 柳 健 治
教育総務課課長補佐 (書記)	鈴 木 浩 和

傍聴人：0人

## 1. 教育長開会宣言

## 2. 署名委員の指名 小川新太郎委員、高木久美子委員

## 3. 前回議事録の承認

## 4. 教育長報告

### 主催事業等

○平成28年12月28日 浮世絵、歌舞伎舞台作品等寄贈式について

市内在住の丸山武久様より、丸山様ご自身で収集された、歌舞伎浮世絵他、絵看板掛軸等、貴重な品々を寄贈していただくことになったため、スカイタウンギャラリーで、同展示会を開催し、併せて、丸山様に対する感謝の気持ちを込めて寄贈式を執り行った。委員の皆様方にもこの展示会に足を運んでくださった方もおられるかとは思いますが、本当に貴重な品々で、よくぞここまでという思いがした。今後は、せっかくいただいた品々であるので、折に触れて展示会などを開催し、多くの市民の皆様にもぜひご覧いただきたい。

○12月28日 仕事納めの式について

平成28年の仕事納めの式を行った。市全体での式、教育委員会事務局内での式、それぞれ実施した。成田市文化芸術センターでは、開館した一昨年に続き、昨年も様々な特別行事が行われ、担当課職員だけでなく、他の職員も通常業務の他にこうした行事を運営したり、支援するために席を空けることも多く、大変な1年であったと思う。それでも、皆、黙々と業務運営に携わってくれた。いろいろと難しい局面に立たされたと思うが、懸命に頑張った職員の気持ちに感謝し、仕事納めの式を終えた。

○平成29年1月4日 仕事始めの式について

平成29年の幕開けということで、仕事始めの式において、皆で新たな飛躍を誓い、気持ちを新たにしたところである。年始めに立てた目標や、思いを一年間忘れず、肝に銘じて着実に実践していくことが大切である。私たちの仕事は、人を育てることにある。そのためには笑顔で人に接し、人の気持ちに寄り添った対応がなされなければならない。報われることは少ないかもしれないが、100の出来事があって、その内のたったひとつでも満足できる内容であったならば、それはこの上ない喜びであり、この仕事をしてよかった思える瞬間でもある。そういう気持ちで職員とともに頑張る1年にしたいと思った。

#### ○1月8日 平成29年成田市成人式について

成田空港第2ターミナルビル前中央広場で教育委員の皆様にもご出席いただき、成人式を実施した。ここでの式はこれで4回目となったが、今年は、あいにくの空模様であり、午後からは雨が降るとの予報もあったため、予めテントを張って式典に備えた。国際空港という特殊な場所での実施だけに、多くの方の支援が必要になるが、皆さん良く協力していただき、素晴らしい式典になったのではないかと思っている。なお、本年度は、対象者数1,605名中、1,018名の方が出席されたということで、出席率は63.4%となり、昨年の63.8%よりは若干下回ったが、参加者数は、空港開催となって初めて1,000名を超えた。この「対象者」とした数については、市内に住所がある方が1,480名、そして、市外に住所がある方で、当日、参加された方が125名ということで、これらを合わせて「対象者」とした。

#### ○1月13日、16日 教育長・校長人事面接（一次）について

これは例年実施している、年度末定期異動に関する教職員人事について、各校の校長から、異動に関し、意見・要望を聞くための面接である。人事異動方針については、既に皆様ご承知のとおりであるので、私たち事務局は、この方針に沿って今後の人事異動を実施していく。校長からは、同一校永年とされる7年の年月が過ぎても、自校に留めなくなる教員がいたり、わずかに在籍1年でも異動対象としたいとする者がいたり、様々である。教員の資質・能力が学校運営の命運を握っているのであるから、切実な思いである。こうした各校長の思いを受け止めて、より望ましい人事配置ができるよう努めたい。

#### ○1月23日 平成28年度第1回学校適正配置推進庁内検討委員会及び同検討部会について

平成27年2月以来の開催となった委員会である。内容は、大栄地区小中一体型校舎建設事業についてと、その他として、成田市内の児童生徒数の今後の推移について、児童生徒数増加に伴う教室不足の対応について等を報告させていただいた。大栄地区小中一体型校舎建設事業については、その詳細について、すでに本委員会でも説明したとおりである。この日の庁内検討委員会でも、特に質問もなく、当該事業を進めることについては、庁内各部署が納得したものと考えている。新しい学校の開設には様々な課題もあるが、着実に一歩ずつ進んでいきたい。

## その他

平成29年

#### ○1月16日 第4回印旛地区教育長会議について

北総教育事務所藤井次長から印旛地区教育関係の現状と課題についてお話があった。始めに人事異動一次面接について、次に、管理職選考の結果、そして不祥事防止について。大きく3

点について話された。管理職選考については、校長選考が112名の受験者がいて一次選考合格が58名で、合格率58.1パーセント。また、教頭選考では152名が受験し、一次選考合格者は63名で、合格率41.5パーセントとのことだった。なお、この日の翌日に最終合格者が発表されたが、成田市では、校長選考合格者が6名、教頭選考合格者が8名だった。受験者数は、それぞれ、校長選考が13名と、教頭選考が26名だったので、最終の合格率は、校長選考が46.2パーセント、教頭選考が30.8パーセントということになる。

不祥事問題については、県内で教員のワイセツ、セクハラ問題や、部活指導中、教員の生徒に対する暴力問題、年始めには、四街道市の教育委員会学務課の指導主事による万引き問題等が発生しており、相変わらず根絶には至っていない。今後も決して気を抜かず、こうした事例を自分のこととしてとらえて対応するよう、強い指導があった。

この他にも、今年のカレンダーでは、4月1日と2日が土、日曜日となり休日となることから、年度初め始業式までの期日がわずか2日しかなく、準備期間が不足し、結果的に休日出勤が増えてしまう現状を鑑み、学年始め休業について、各教育委員会でその是非について議論してほしいとのお話があった。なお、香取、海浜地区では、すでに見直しを行い、始業式を4月6日にしているとのこと。その分、第3学期開始日を1日早めるなどとしているようである。この問題については、本当にそうした規則改正が必要であるか否か、この会議において委員の皆様のご意見を伺うなど、今後、継続して協議していきたいと思っている。

#### ○1月18日 北総教育事務所人事異動面接（第一次）について

年度末人事異動にかかる校長と教育事務所次長及び人事担当との面接が行われた。これは、今年度末の人事異動で、各校が次年度の学校運営を行うに当たって、誰を異動対象とするのか、そして、どんな教職員を要望するのか、教科や部活指導など、各学校の抱えている課題を事務所次長に述べ、なんとか対応してほしいという思いを、教育事務所人事担当にもわかっていただく場である。「教育は人なり」と言うが、人事は大変重要である。県費負担教職員ということで広域人事になるため、市単独でできることは限られているが、できる限り学校の望む人事配置に努めていきたい。

#### ○1月18日 第8回校長会議について

人事面接後の校長会議だった。この日は、読売新聞のコラムに掲載されていた、内容、「他人に迷惑をかけずに、自分の力で食っていける人間を育てる」ということに関連してお話をさせていただいた。学校で実践していることが、こうした人間を育てることにつながるよう、各校の先生方に自覚を促す話をさせていただいた。

#### ○1月19日 栄町龍角寺古墳群調査整備委員会について

平成26年3月以来の委員会開催となった。前回から3年近く経っての開催については、この間、印旛郡市文化財センターによる、岩屋古墳の発掘調査が行われ、その調査結果を資料にまとめていたためである。この日は、その調査結果を担当の文化財センター嘱託の中村氏から報告を受けることになった。岩屋古墳については、墳丘の周りを巡る2本の周溝が見つかり、今回のその具体的な調査と、石室の調査等を行った。結果的に大きな発見はなかったが、古墳の大きさについて、南北約104メートル、東西約109メートルという数値が今回の調査で明らかになった。委員からは、調査の中で出てきた瓦について、出土時期の特定が必要だということ、また、調査報告書については、もう少し詳しくまとめることが必要で、全国に誇る方墳だということもあり、発行部数も増やしてほしいとの要望が出された。なお、本会の最後に、房総風土記の丘の古墳群の中に新たな古墳が発見されたことが報告された。それは、96号墳と97号墳との間にあったもので、これまで見過ごされてきたものらしい。円墳で、盗掘の跡も見られるとのことなので、古墳であることは間違いないとのこと。取り敢えず、115号墳としたいが、この場所は成田市になるので、成田市から正式に申請してほしいとのことだった。新たな古墳の発見は、ここをよく訪れる方が、古墳を一つ一つ図面と照らし合わせて見ている、図面にない古墳があることに気付いたものだという。あまりにも多くの古墳があるため、見過ごされてきたのだと思うが、意外な発見があるものと思った。このあたりの古墳はほとんど盗掘されており、発掘しても何も出てこないとは思いますが、どこかにお宝が埋もれているかもしれない。古代のロマンを訪ねてみたい気もする。

○1月24日 平成28年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回教育長・教育委員研修会について

本研修会には、私と、小川委員、福田委員の3名が参加した。県内すべての市町村の教育長・教育委員が対象の研修会は、年に2回。この日の内容は、井内清満氏の講演のみ。井内氏は、1947年、昭和22年生まれの69歳。千葉県出身の報道カメラマンとして、ベトナム戦争や印パ戦争、中東紛争などを取材した経験があり、現在は、平成15年に立ち上げたNPO法人ユース・サポート・センター友懇塾で「少年の立ち直り支援」対策を行っているほか、全国で少年問題の実情を訴えながら講演活動をしていらっしゃる方である。この日の講演では、「若者とかかわって思うこと」と題して、お話をされた。お話の中心は、非行少年とのかかわり方について、保護者、学校、社会、それぞれの面からどのようなかかわり方をすべきなのか、少年の気持ちに寄り添った対応が必要だということを終始述べられていたように思う。しかしながら、私たち教育委員会では、義務教育段階の子どもに、どのようにかかわっていくのか、ということに力点が置かれることの方がはるかに多く、この日の講演内容は、若干ピントがず

れているようにも感じられた。最後に質疑応答の時間が設けられたが、質問者は一人だけ。しかも、質問内容に対する回答が全く折り合わず、会場でやり取りを聞いていた方たちも、ただ茫然とするのみだった。千教連としての研修会であるので、教育の今日的課題を中心に、研修内容を組み立ててほしいと感じた一日だった。以上、報告とさせていただきます。

#### 《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：成田市成人式の感想を述べさせていただきます。今にも雨が降り出しそうな生憎の空模様の中で、スタッフの皆さんはいろいろと大変だったと思います。私たち教育委員も主催者側になりますので何かお手伝いできることがないものかと感じたところです。記念行事のゲストでおいでいただいた田中智美選手は気負わず、自然体であり、素晴らしい講演であったと思います。田中選手はアスリートというよりも、一人の女性としてとても素敵なお方だと感じました。また、1月13日に高木委員からお誘いを受けて、神宮寺小学校の伝統芸能の授業で行われた狂言鑑賞会に参加させていただきました。始まって最初のうちは、独特の言い回しに対して子どもたちが必要以上に笑うような場面があり不安を覚えました。観ているうちに段々と引き込まれていきました。これが本物の持つ力だと思いますが、こうした機会は積極的に取り入れていくべきだと感じました。なお、当初は5、6年生が対象ということでしたが、2時間のうち半分は5年生だけになってしまいました。あれだけの方に来ていただいたのですから、もっと多くの児童に観て欲しかったと感じました。1月22日には大栄地区マラソン大会がありましたので、教育委員としてお誘いを受け、開会式、閉会式に出席させていただきました。また、このところ横浜市教育委員会の教育長がいじめと認定できないと言ったことや、千葉市長が男性保育士に女子児童の着替えをさせて欲しくないという保護者の意見に対してツイッターで反論したことが報道されて話題となっておりますが、こうした然るべき立場の方々には、誤解を招くこともあるので、言動については余程慎重にならないといけないのではないかと感じております。

福田委員：今年の成人式はテントを設置しなければならず残念でしたが、何とか天気がもってよかったと思います。何人かの知り合いのお嬢さんが成人式を迎えたので、お話を伺ったところ、せっかく恩師の先生方に来賓としておいでいただいているのに話ができて残念だったという意見をお聞きしました。新成人の皆さんは式の間も落ち着い

ておりましたし、田中智美選手のトークショーで帰る人も少なく、皆さんが興味を覚えるゲストであれば、多くの方に聴いていただけるのだと思いました。また、昨日の教育長・教育委員研修会ですが、千葉県全体の教育長・教育委員を集めて行うのですから、テーマ等の選定についてももう少し考慮していただきたいと感じました。講師は、とても熱心に大事な活動をなさっている方ですが、この研修会で取り上げるテーマとしては合わなかったと思います。

小川委員：今年の成人式は雨が心配される空模様でどうなるかと思っていました。せっかくの晴れ姿が雨に濡れてしまっただけでは台無しになってしまいますので、最後まで雨が降らずに本当に良かったと思います。記念行事の田中智美選手のトークショーも最後まで聴かせていただきました。田中選手は、小学校6年生の時に出場した成田市のロードレース大会でいつも負けている人に勝ったことが、その後も陸上を続ける契機になったということでした。もし、あの時に勝って1位になれず、2位であつたら田中選手はオリンピックに出場することはなかった。なぜならば、負けていたら陸上部ではなくバスケットボール部に入っていたからです。このようにたったひとつの出来事がオリンピック選手田中智美の生まれるきっかけとなったのです。素晴らしい話ではないでしょうか。先ほど教育長と話をする中で、一人の教師との出会いで救われる、あるいは人生が変わる子どもたちが沢山いるとお聞きましたが、こうしたことが教育の原点ではないのでしょうか。そういう点でも、田中選手の話にあったこのひとつの出来事を多くの子どもたちに聞かせてもいいのではないのでしょうか。私が現役の頃、子どもたちにいつも話し聞かせていたのは、今の生活の延長線上に人生があるので、今をどう生きるかでそれぞれ人生が作られていくということです。教育というのは、子どもたちと関わっていく中で、その子どもたちの人生をいかにいい方向に導いてあげられるかが重要なのではないかと思います。田中選手からは改めてこのことを教えられたと思います。本当にいい講演会でした。

## 5. 議 事

### (1) 議 案

議案第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

## 議案第1号 平成29年度教育委員会当初予算案について

鬼澤教育総務課長：

それでは、議案第1号平成29年度教育委員会当初予算案について、ご説明させていただきます。成田市議会3月定例会に提出する平成29年度当初予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただき、市長に申し入れるものでございます。平成29年度、一般会計、教育費につきましては、歳出総額で約80億2,600万円となり、本市一般会計予算約608億円のうち、約13.2%を占めることとなります。本予算は、学校教育における学力向上や学習環境の整備、また市民の皆様の生涯にわたる自主的な学習活動やスポーツの振興の支援等に向けて、最少の経費で最大の効果が得られるよう、所要の予算を計上いたしました。

なお、平成29年度は、組織改正に伴い、生涯学習部の文化及びスポーツに関する事務が市長事務部局に移管される予定ですが、平成29年度予算につきましては、従来どおり編成されることとなり、教育費に計上されております。厳密に申し上げますと、教育委員会の予算ではなくなる部分も含んでおりますが、条例が施行されるまでは、組織は変わりませんので、ご了承いただきたいと存じます。

それでは、お手元の資料の1ページをご覧ください。1ページから3ページが、歳入予算の集計表で、金額につきましては、決定額の欄が平成29年度、その隣の前年額の欄が平成28年度の予算額となります。なお、説明の項目の後に※印があるものは、組織改正に伴い設置されます、文化国際課またはスポーツ振興課の歳入になる予定の項目です。これは、歳出についても同様となっております。

はじめに歳入のうち、主な部分を説明させていただきます。はじめに13款1項9目、教育使用料2,793万4千円は、教職員住宅や公民館、文化芸術センター等の使用料です。平成29年4月から供用開始する「豊住ふれあい健康館」の使用料も新たに計上しております。14款1項3目、教育費国庫負担金7,585万6千円は、久住中学校の増築に係る国庫負担金となります。また、2項6目、教育費国庫補助金は、総額で1億1,084万9千円です。国庫補助金につきましては、小中学校施設や設備の整備に係る交付金・補助金やスクールバス運行や特別支援学級児童・生徒援助補助金等となります。

2ページをご覧ください。18款1項7目、伊能歌舞伎基金繰入金が0円となっております

が、これは12月教育委員会会議でご審議いただいたとおり、毎年度補助金の財源に充てておりました伊能歌舞伎基金が、本年度をもって終了したことが理由となります。20款5項2目、雑入は、総額で9,568万8千円です。

小学校空調設備機能回復工事助成金は遠山小学校、中学校空調設備機能回復工事助成金は、久住中学校の空調設備機能回復工事に対する成田国際空港株式会社からの助成金です。3目が学校給食費負担金で、6億8,745万円9千円です。

続いて3ページをご覧ください。21款1項6目、市債の教育債は総額で6億4,200万円となります。小学校空調設備機能回復事業債は遠山小学校、中学校増築事業債は久住中学校、中学校グラウンド整備事業債は大栄中学校の各事業費に対する財源です。また、公民館施設整備事業債については、大栄公民館プラザホールの空調設備や舞台機構等の改修工事、図書館施設整備事業債については、本館の受変電設備改修工事が、対象事業となります。

以上、歳入総額は、16億4,758万5千円となりますが、事業の進捗に伴う、国庫補助金や起債の減額等により、平成28年度と比較いたしますと約37%の減額となります。

続きまして、4ページをご覧ください。4ページから9ページが歳出予算の集計表でございます。まず10款1項1目、教育委員会費462万8千円です。教育委員の皆様の活動に要する経費並びに教育推進に関する経費として各協議会等への負担金のほか、教育表彰事業に係る予算も計上しております。2目、事務局費4億4,368万4千円です。教育総務部の職員人件費や、事務執行の経費、教育資金利子補給事業などの予算です。3目、教育研究指導費7億2,278万3千円です。教師用教科書・指導書、準教科書副読本等の購入をはじめ、養護補助員・学校図書館司書配置事業、英語科研究開発事業による外国人英語講師、個性を生かす教育推進事業による学校サポート教員・健康推進教員等、各非常勤職員の賃金、特色ある学校づくり事業で行うドリームスクール・ジャンプ21、学校支援地域本部事業に係る経費等、学校支援・学校運営のための各施策を推進する学校教育の中心的な予算です。

5ページをご覧ください。2項の小学校費の内、1目、学校管理費4億9,796万4千円です。主に、小学校運営を円滑に行うための施設・設備の整備、維持管理等に係る予算です。2目、教育振興費3億0,818万2千円です。小学校における要保護及び準要保護児童への就学援助や、修学旅行、遠距離通学などへの支援、あるいは、教材備品及びコンピュータ整備等を行なうための予算です。また、美郷台小学校・久住小学校・遠山小学校・下総みどり学園におけるスクールバス運行事業もこの予算に計上しております。3目、学校建設費5億9,700万4千円です。小学校における学校施設の改修・整備、児童の増加による教室不足対策、学校適正配置に対応するための学校建設等に係る予算を計上しております。平成29年度の大

規模改造事業では、橋賀台小学校大規模改造工事設計等委託料、プレハブ校舎借上料、また、新規事業として本城小学校増築事業として、設計委託料等を計上しております。なお、豊住小学校大規模改造事業の本体及び空調機能回復工事につきましては、国の平成28年度補正予算に採択されましたので、平成28年度3月補正予算対応となることから、当初予算には計上しておりません。また、大栄地区小中一体型校舎建設事業におきましては、本年度に開発許可申請を進め、平成29年度はメイングラウンド地下に雨水調整槽を設置するとともに、平成30年度にかけて施工予定のメイングラウンド、体育倉庫等の整備に係る工事費を計上しております。また、中学校費においても同様の事業名で全体額を按分して、予算計上しております。なお、本事業につきましては、平成29年度から平成34年度までの継続費を設定し、校舎建設工事が完了する平成33年度の開校を目標といたします。

6ページをご覧ください。4目、特別支援学級費826万6千円です。心身に障害のある児童一人一人のニーズに応じて、適切な指導と支援を行なうための予算です。3項の中学校費の内、1目、学校管理費は、2億5,377万円です。2目、教育振興費1億5,037万1千円です。中学校における要保護及び準要保護生徒への就学援助や修学旅行、遠距離通学などへの支援、あるいは教材備品やコンピュータ整備等を行うための予算です。また、成田中学校におけるスクールバス運行事業もこの予算に計上しております。

3目、学校建設費6億1,098万5千円です。平成29年度は、久住中学校増築事業においては工事監理委託料及び工事費を計上しております。4目、特別支援学級費は、435万円です。4項1目、幼稚園費は4億1,384万2千円です。5項1目、社会教育総務費は2億2,558万7千円です。職員人件費をはじめ、社会教育や生涯学習の推進に関する経費、家庭教育学級、生涯大学院及び明治大学・成田社会人大学の開催に要する経費、美郷台地区会館等の維持管理等を行うための予算です。

7ページをご覧ください。2目、青少年対策費3,687万9千円です。青少年問題協議会の運営、青少年劇場の開催、青少年育成団体への支援、放課後子ども教室の推進などに係る予算です。成人式開催事業についても、この予算に計上しております。3目、公民館費7億0,123万4千円です。公民館職員の人件費をはじめ、13館ある公民館の管理運営や各種事業及び施設の維持管理や改修工事に係る予算です。平成28年度から大栄公民館の改修を行っておりますが、平成29年度は、老朽化が著しいプラザホールの空調設備や舞台機構等を改修することから、公民館大規模改修事業の前年度比が大きく増加しております。4目、視聴覚サービスセンター費は831万3千円です。学校教育並びに社会教育における視聴覚教育をより効果的に行うことを目的に、幼児教育・学校教育・生涯学習の教材の整備や貸出しに応えられる

よう諸機材を整備するための予算です。5目、図書館費は6億2,493万5千円です。図書館職員の人件費をはじめ、図書館本館、分館及び公民館図書室等の管理運営や図書資料の整備及び施設の維持管理を行うための予算です。なお、平成29年度は、本館の受変電設備改修工事費を計上していることから、図書館施設維持管理事業の前年度比が増加しております。

8ページをご覧ください。6目、文化財保護費2,512万8千円です。市内に所在する文化財の保護・保存に係る諸経費や三里塚御料牧場記念館及び下総歴史民俗資料館の管理運営等を行うための予算です。7目、国際文化会館費1億4,759万8千円です。成田国際文化会館の管理運営及び施設の維持管理に要する予算ですが、指定管理料に加え、平成29年度は大ホール舞台照明設備主幹調光盤改修工事費を計上していることから、国際文化会館施設整備事業の前年度比が大きく増加しております。8目、駅前文化施設費1億3,042万9千円です。文化芸術センターの管理、運営に必要な施設・設備の保守管理や興行実施に係る委託料等を計上しております。6項1目、保健体育総務費1億6,217万8千円です。職員人件費をはじめ、市民がスポーツに親しむ場の提供、健康・体力づくり事業等に係る予算を計上しております。スポーツフェスティバル、POPラン大会実行委員会負担金や体育協会補助金、あるいは学校体育水泳指導委託料や小中学校各種競技大会出場補助金も、この予算に計上しております。2目、施設管理費5億3,854万4千円です。市民のスポーツ活動を推進するため、スポーツ振興の拠点となる施設の整備及び管理を行う予算です。新規事業として、新年度から供用開始する、豊住ふれあい健康館の管理事業を計上しております。

最後に9ページです。3目、学校保健費7,539万円です。児童・生徒が安全に学校生活を送れるよう各種健康診断委託料や学校で起こる災害等に備えた保険負担金などの予算を計上しております。4目、学校給食費13億3,466万6千円です。学校給食センター職員人件費をはじめ、給食の材料費、調理業務委託料、施設の維持管理費等の予算です。

以上、教育費における歳出総額は、80億2,671万円で、本年度と比較いたしますと12.14%の減額となっております。

ここで、追加で配付させていただきました、A4、1枚の「議案第1号参考資料」をご覧くださいと思います。ただいまの説明の中で、小学校大規模改造事業におきまして、豊住小学校大規模改造事業の本体及び空調機能回復工事が国の平成28年度補正予算に採択されたとご説明いたしましたが、この資料にありますとおり、この他にも、やはり小中学校施設における施設維持整備事業・バリアフリー整備事業・太陽光発電導入事業等が採択されており、事業費を合計いたしますと9億円程度になります。これらの事業は当初、平成29年度予算への計上を見込んでおりましたが、豊住小学校同様、平成28年度3月補正に計上することから、実

質的には事業の前倒しとなります。従いまして、当初予算の比較では、平成28年度91億円に対して平成29年度80億円で、11億円の減額となりますが、この前倒し分を加算いたしますと、予算規模といたしましては、ほぼ前年度並みになるものと考えております。

予算概要の説明は以上となります。11ページからは各課の平成29年度の主要事業の概要となっておりますが、こちらについての個別の説明は省かせていただきます。ご質問等につきましては、各事業担当課長よりお答えさせていただきます。

#### 《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：1ページの歳入の中で、幼稚園保育料が4分の3程度になっておりますが、これは子どもの数がそれだけ減っているということでしょうか。

鬼澤教育総務課長：子どもの数の減少ではなく、平成28年度までは、幼稚園保育料の中に送迎バス使用料も含めて徴収しておりましたが、平成29年度はこれを分けて徴収することとなったことが理由です。幼稚園保育料の項目を直接比較すると減額になりますが、平成29年度分は別途計上した送迎バス使用料を合わせますと、大きな差はございません。

佐藤委員：9ページの大栄野球場等管理運営事業が3割程度増額になっております。ナスパ・スタジアムについては、もう十分整備は終わっているのではないかと思います。この増額分はどのようなものでしょうか。

大矢生涯スポーツ課長：大栄野球場等管理運営事業ではナスパ・スタジアムの他に大栄B&G海洋センター、大栄テニスコート等の管理運営も行っておりまして、平成29年度はB&G海洋センターの受変電設備改修工事を計画していることから、増額となっております。

佐藤委員：これは、お礼として申し上げたいのですが、先日佐原高校の学校評議員会議に出席し、生徒からトイレの洋式化を要望されているにもかかわらず、県は予算が不足して実施できないということをお聞きしました。成田市ではこのように積極的に洋式化を

進めていただけるのは大変ありがたいことで、決して当たり前なことではないということ、他との比較で改めて感じました。

小川委員：全体的なことでお聞きしますが、歳入が約9億7千万円、歳出が約11億1千万円減っていますが、主な要因は学校施設の工事費によるもので、参考資料にある前倒し事業の約9億円を加えれば同規模になるということでしょうか。

篠塚学校施設課長：参考資料について説明がありましたとおり、前倒しの事業につきましては、当初平成29年度で予定しておりましたが、国の平成28年度補正予算において採択され、補助金を受けられることになりました。これを受けて市といたしましても、約9億円の事業費を平成28年度補正予算に計上いたしますので、歳出につきましてはそのとおりです。なお、歳入については、事業に対する国庫補助や起債などになりません。

なお、この前倒し事業分を平成29年度当初予算分に加えますと、学校施設課の所管する事業については、前年度並みになります。

小川委員：22ページの学校災害救済事業ですが、児童生徒や第三者が身体の障害または財物の損壊を被った場合が対象ということですが、死亡の場合は対象になりますか。

江邨学務課長：この事業は、全国市長会の災害賠償保障保険に加入するもので、死亡の場合も対象になります。

高木委員：まず小中学校就学援助費支給事業について、就学援助費の増額等についてはこれまでも要望させていただいたところですが、小中学校の教育振興費の就学援助費支給事業の他に、資料9ページの学校保健費にも就学援助費支給事業の項目がありますが、これはどのような内容でしょうか。また、国際文化会館の舞台のスプリンクラーの落下に伴う改修は、この予算に計上されているのか、それとも既に終了しているのでしょうか。それから15、18ページの大栄地区小中一体型校舎建設事業では平成34年度までの継続費が組まれていますので、開校は平成35年度かと思ったのですが、先ほどの教育総務課長の説明では平成33年度開校とありました。これはそのように

解釈してよろしいでしょうか。そして31ページの文化芸術センター管理運営事業ですが、以前から申し上げているように利用者の増加につながるような事業等をアピールする施策は盛り込まれていないのか。以上お聞きしたいと思います。

佐藤教育指導課係長：学校保健費にある就学援助費支給事業につきましては、要保護、準要保護の児童生徒が、病院等で治療を受けた際に、その医療費を支給する事業となっております。

田中生涯学習課長：ご報告が遅れましたが、国際文化会館舞台の天井のスプリンクラーの件につきましては、本年度の予算で対応済みです。既にすべての点検を行い、増し締め等の対策を行いました。緩んでいる箇所が他に5箇所ありましたが、落下した箇所程の緩みがあるものはありませんでした。

篠塚学校施設課長：平成29年度から34年度までの継続費を組み、予定では来年度からメイングラウンドの整備等から始め、平成31年度から校舎建築工事に着手いたしまして、外構工事が終わった後に、既存の中学校校舎の解体工事を行います。解体工事の前には新校舎を建設する必要がありますので、新校舎ができた段階で開校できるものと考え、それが平成33年度になります。開校後もグラウンド整備等の工事は継続いたします。

田中生涯学習課長：文化芸術センターにつきましては、一層のアピールが必要とは考えておりますが、実は本年度中に市長事務部局の市街地整備課において、JR側の建物4階、ホールのロビーになりますが、その外側部分にネオンサインが設置されました。また、イベントについてですが、現在開催中のトリックアート展で京成電鉄の電車内に中吊広告を出しました。まだ始まって数日ですが、効果が表れておりまして多くの来場者があるようですので、今後もこうした取り組みを続けていきたいと考えております。

関川教育長：高木委員のご意見のとおり、もっとアピールできればいいと考えておりますが、外観上の制約もあり、なかなか思ったとおりにできないところがあります。

福田委員：16ページの本城小学校増築事業について、平成29年度設計とありますが、増築

工事が行われるのは何年度になりますか。また、用地買収の目途は立っているのでしょうか。

篠塚学校施設課長：平成29年度に設計業務を行い、工事については翌年度実施予定です。また、用地買収の件ですが、対象地は小学校敷地の一角にあるような民有地で、以前はお住まいの方がおいでになりましたが、現在は不動産会社の所有となっております。現在譲っていただくことについて話し合いを始めたところですが、予算措置が来年度であることから、具体的な交渉には入っておりません。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第1号「平成29年度教育委員会当初予算案について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

## 議案第2号 成田市立学校職員の服務規程の一部改正について

江邨学務課長：

議案第2号「成田市立学校職員服務規程の一部改正について」ですが、今回は、配偶者同行休業に関する規程の一部を改正するものです。配偶者同行休業は、外国で勤務等をする配偶者と外国において生活を共にするための休業制度であり、有為な公務員の継続的な勤務を促進するために創設されました。これについては、平成27年5月の定例会において、ご審議いただいたとおりですが、その後、平成28年10月14日に、県の規則が一部改正されました。このことに対応するため、今回、所要の改正を行おうとするものでございます。改正内容ですが、これまで、配偶者同行休業の延長については、1回に限り申請することができましたが、これに加えて「特別な事情」がある場合は、期間を再度延長することができるようにするというものです。この「特別な事情」とは、配偶者同行休業の延長後の期間が満了する日において、配偶者の外国での勤務がその後も引き続くことになった場合です。資料の5ページをご覧ください。「配偶者同行休業承認申請書」の様式について、アンダーラインを引いた部分を追加または

変更いたします。具体的には、「1申請の区分」の3つ目として「配偶者同行休業の期間の再度の延長（2、3及び5に記入）」を追加、「2配偶者」の「外国滞在事由」の欄に括弧欄を追加、「5延長の期間」の「既に配偶者同行休業をしている期間」の欄に、「（うち、期間の再度の延長の場合における当初の配偶者同行休業の期間 年 月 日まで）」を追加、欄外の「注」の2番目として、「期間の再度の延長を申請する場合には、「2配偶者」欄の「外国滞在理由」欄の最上欄の括弧内に、当該延長が必要な事情を記入すること」を追加、これに伴い番号の2、3、4をそれぞれ3、4、5に順送りし、4番については、「初めて」という文言を追加するというものです。

《議案第2号に対する質疑》

福田委員：今回の改正については、どこからか要望等を受けて行うのでしょうか。

江邨学務課長：国、県の改正を受けて行うものです。

小川委員：例えば日本人学校への派遣の場合には、原則3年間だと思いますが、この場合でも再度、再々度の延長が可能になるとすれば、最長では9年間になるのでしょうか。

江邨学務課長：1回の申請期間の限度は3年で、これを超えることはできません。今回の改正により、3年の範囲内で2回の延長が可能となります。なお、職務に復帰して5年間を経れば、新たに休業の申請を行うことができます。

福田委員：例えば、逆に3年間の海外赴任の予定で申請した場合に、期間を短縮して帰国した場合には対応していただけるのでしょうか。

江邨学務課長：変更があった場合、速やかに変更の申請を出していただくことで対応が可能です。

佐藤委員：配偶者の定義で、「事実上婚姻関係と同様の事情にある関係を含む」とありますが、一番重要な部分について、このような曖昧な規定をしているのは、県も同様でしょう

か。

江邨学務課長：この規定及び様式は、県が定めたものであり、それを本市の服務規程に位置づけようとするものです。

伊藤教育総務部長：規程の中で、「事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む」の前に「届出をしないが」とあり、この部分がポイントだと思われませんが、社会的な事情等により届出ができないということではなく、例えば、夫婦別姓のために敢えて届出をしない、あるいは家意識への抵抗から事実婚を選択するというような場合を指していると考えます。

佐藤委員：多様なケースに対応するようになっている訳ですね。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第2号「成田市立学校職員の服務規程の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

### 議案第3号 成田市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について

江邨学務課長：

議案第3号「成田市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について」ですが、学校事務の共同実施について、新たに管理規則に位置付けようとするものです。

学校事務の共同実施とは、複数の公立小中学校が共同して学校事務を行い、学校全般の事務の組織化を促進し、効果的かつ効率的な事務処理体制の確立と事務機能の強化を図ることを目的としたものです。県教育委員会からは、平成26年3月に、共同実施を管理規則へ位置付けることについて依頼がありましたが、既に本市では平成18年度から「成田市学校事務共同実施（学校間連携）要綱」及び「成田市学校事務共同実施（学校間連携）運営協議会設置要綱」

を策定し、市内小中学校において先進的に学校事務の共同実施に取り組んでいました。市独自の実施要綱や設置要綱により、支障なく運営できていたことから、本市ではこれまで共同実施を管理規則に位置付けることを行っていませんでした。しかしながら現在、県全体における学校事務の共同実施の体制が整備されつつあることから、今後、県は、その方針として各市町の実践例や課題を共有できるようにし、市町村を超えた共同実施組織の運営について協議を進めたいとの考えを持っているとのことです。また、市内に勤務する事務職員からも、学校事務の共同実施を管理規則に位置付け、明確化を図ってほしいとの要望を受けています。そこで今回、成田市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正しようとするものです。資料2ページの新旧対照表をご覧ください。改正案は、管理規則の第4条に、「2事務職員に、教育委員会が別に定めるところにより、学校事務の共同実施を行う組織の業務に従事させることができる。」という条文を追加するものです。

#### 《議案第3号に対する質疑》

小川委員：今までも共同実施を行ってきたが、管理規則に含まれていなかったことから、これを加えるということによろしいですか。

江邨学務課長：そのとおりです。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第3号「成田市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

#### 議案第4号 成田市就学援助費支給規則の一部改正について

江邨学務課長：

議案第4号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」ですが、就学援助費の制度は経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して援助を行うものです。

生活保護の決定を受けているときは要保護児童生徒、市で定める基準により要保護児童生徒に準ずると認められるときは準要保護児童生徒と認定し、就学援助費の支給を行っています。この制度について、国は「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」（閣議決定）において、要保護児童生徒援助費補助金の見直しとして、「単価の標準化を図るなど、地方公共団体の事務負担を軽減する方策を検討する」こととしました。そして、国の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱を改正し、平成28年度から、学用品費など8つの費目の単価が1つに大きくくり化されました。このことを受け、本市の就学援助費の費目についても、学用品費と通学用品費を一くくりにし、額を合算することで、効率的かつ弾力的な運用ができるものと考えました。具体的には、これまで学用品費、小学校11,420円、中学校22,320円、通学用品費、小中共に2,230円として別々に扱っていたものを、学用品費・通学用品費と一くくりにし、額も小学校1年生が11,420円、1年生以外の小学生が13,650円、中学校1年生が22,320円、1年生以外の中学生が24,550円とするものです。なお、これとは別に新入学用品費として、小学1年生には20,470円、中学1年生には23,550円が支給されます。

#### 《議案第4号に対する質疑》

小川委員：学用品費と通学用品費をまとめることで使い勝手が良くなると思います。また、他にも改善できる点があるかもしれないので、そういったところにも目を向けていただいて、学校現場が使いやすいようにしていただければと思います。

江邨学務課長：今後も研究し、改善が図れるように努めたいと思います。

高木委員：今回は項目をまとめただけで、金額は変わらないのでしょうか。

江邨学務課長：上限額の変更はございません。

高木委員：今回の議案審議からは離れてしまいましたが、支給額を増額していくのは無理なのでしょうか。または、新1年生の新入学用品費を現物支給することはできないのでしょうか。

江邨学務課長：増額については、国の基準を参考にしながら改善を図っており、今年度につきましても、校外活動費を国の基準額により増額しました。来年度の予算編成の中で国の基準以上の増額を要望しているところですが、残念ながら現時点では増額はかないませんでした。今後も充実に努めてまいりたいと思います。現物支給の件ですが、学校が予算の範囲内で購入して支給することも制度上は可能となります。

高木委員：規則では、学校が現金に代えて現物支給することができるとありますが、絶対額が足りないと思いますので、増額していただけないかと思うところです。また、支給は毎月でしょうか。そして、すべて学校長にお渡しして購入するものでしょうか。

江邨学務課長：新入学児童生徒学用品費や学用品費のように年間分をまとめて支給するものもあれば、期間を区切って支給するもの、また、校外活動費のように実際に行事等が行われた際に支給するものがございます。なお、項目により、保護者に購入してもらうものと学校が代わりに購入するものと両方ございます。

高木委員：この制度の周知については、毎年確実に行われているのでしょうか。

江邨学務課長：すべての保護者、市民の方々への周知を行っております。具体的には、市の広報紙とホームページでお知らせし、また就学予定及び就学している児童生徒の全家庭に対して学校を通じて文書を配布し、周知を図っております。新入学における入学説明会の際には、文書の配布だけではなく各学校が説明も行っております。

高木委員：他市の事例ですが、貧困が原因で親が子どもを殺めてしまう事件がありましたが、このケースでは、親が生活保護の申請の仕方すら知らずに貧困に陥り、悲劇を生んでしまいました。こうしたことを防ぐためにも、身近な学校がその貧困の現状に気づけば、制度の周知に留まらず、その家庭に対してもっと積極的なアプローチをしていただきたいと思います。貧困が理由で差別されたりすることがないように、この制度が少しでもその役に立つものにしていただきたいと思います。

江邨学務課長：そのようになるよう努めていきたいと思えます。この制度は保護者からの申請に基づき支給するものですが、学校現場では、日々子どもたちをつぶさに見ている中で、その持ち物や姿、あるいは保護者との面談等で心配される場合には、改めて制度の紹介をしていただくようお願いもしております。

福田委員：細かい点ですが、生徒会費やPTA会費については、学校により金額も違いますし、援助を受けている家庭では免除になっている場合もあると思えますが、一律で支給されるのでしょうか。

江邨学務課長：生徒会費やPTA会費については、支給額を超える金額を設定している学校がありますので、満額を支給できるようにはなっていないのが現状です。この項目は近隣市町では対象にしているところが少ない成田市独自のものです。来年度の予算編成におきまして、足りていない学校もあるので増額の要求をしたところですが、残念ながら実現はしませんでした。なお、免除になる場合には支給いたしません。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第4号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

## (2) 報告事項

報告第1号 「成田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案の意見聴取」及び「成田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定等に伴う例規の改正」の結果報告について

鬼澤教育総務課長：

先月の12月定例会で審議いただきました、「成田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案の意見聴取について」及び「成田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定等に伴う例規の改正について」ですが、それぞれ、一部修正を前提にご承認いただき

ましたので、その結果についてご報告させていただきます。

まず、成田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案に対する回答ですが、2枚目に添付した回答文書のコピーをご覧ください。

1 2月定例会の事務局案におきましては、2) 及び3) において「引き続き」という表現を使っておりましたが、現状維持のイメージであり、要望であれば、さらにレベルアップするような表現にすべきとのご意見をいただきました。そこで、2) の後半において「行政サービスの継続性・安定性の確保」の後に「十分」という言葉を加え、また、3) の下から2行目、「学校教育とスポーツ及び文化の分野については」の後の「引き継ぎ」を「一層」という言葉に置き換えました。以上の修正を加え、昨年12月27日付けで、市長あてに回答を行ったところでございます。

次に、特例条例の制定等に伴う例規の改正に関しましては、教育功労者表彰に関する内容につきまして、市長表彰あるいは教育委員会表彰に統一するのか、これまでどおり教育委員会表彰を行った上で、特に優れた成績を残した場合には、教育委員会表彰とは別に市長が表彰を行うという、いずれかの方向で修正を行うこととしておりましたが、教育委員会会議の経過を踏まえ、市長事務局と改めて協議した結果、これまでどおり教育委員会表彰に統一することとし、「成田市教育委員会教育功労者表彰規則」の改正は行わないことといたしましたので報告させていただきます。

#### 《報告第1号に対する質疑》

小川委員：特に優れた成績を残した場合には、教育委員会表彰とは別に市長が表彰を行うという案でしたが、これまでどおり教育委員会表彰に統一したということによろしいですか。

鬼澤教育総務課長：そのとおりです。

## 6. その他

その他「成田国際文化会館の指定管理者の分社化に伴う変更について」

田中生涯学習課長：

成田国際文化会館の指定管理者の分社化に伴う変更について報告させていただきます。平成28年から32年まで、成田国際文化会館の指定管理者としております株式会社ケイミックスが、本年4月3日付けで同社の公共施設の管理運営部門を本社から切り離し、株式会社ケイミックスパブリックビジネスを設立することとなったとの連絡を受けました。現在の会社を指定管理者として指定する際には、選定委員会専門部会が会社の財務状況等を審査して指定に至ったところですが、今回の分社化に伴って新会社の運営状況等も変わることとなります。指定管理者の分社化により新会社を継続して指定することは、本市としても前例のない案件であることから、現在、その手続きにつきまして弁護士等に相談しながら慎重に検討を進めているところです。今後、手続きの方針が決まりましたらまたご報告させていただきます。

《質疑》

小川委員：株式会社ケイミックスは、成田市以外でも多くの市で指定管理を受けていると思いますが、分社化して新しく設立する子会社で引き続き指定管理を受けたい。しかし、法的に問題がないかどうか検討しているということですね。

関川教育長：成田市が契約を締結しているのは、株式会社ケイミックスです。同社は分社化しても何も変わらないと述べておりますが、会社の事情で分社化するものですので、本当にそれでいいかということです。

その他「印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者について」

小川委員：先月の教育委員会会議において、印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の推薦について審議したところですが、その後今月13日に選考会議があり、表彰対象者が決定しましたので、事務局よりこの件についての報告をお願いしたいと思います。

江邨学務課長：印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰式につきましては、2月3日に開催される予定となっております。そのため、先月の教育委員会会議において、本市より推薦する方をご審議いただきました。そして、小川委員にも出席いただきまして印旛地区教育委員会連絡協議会表彰選考会議が行われたところですが、推薦した10名のうち8名が表彰を受けることとなりました。詳細につきましては、後程文書により報告させていただきます。

《質疑》

特になし

## 7. 教育長閉会宣言